防長紀行

文書館資料で旅する山口県

06

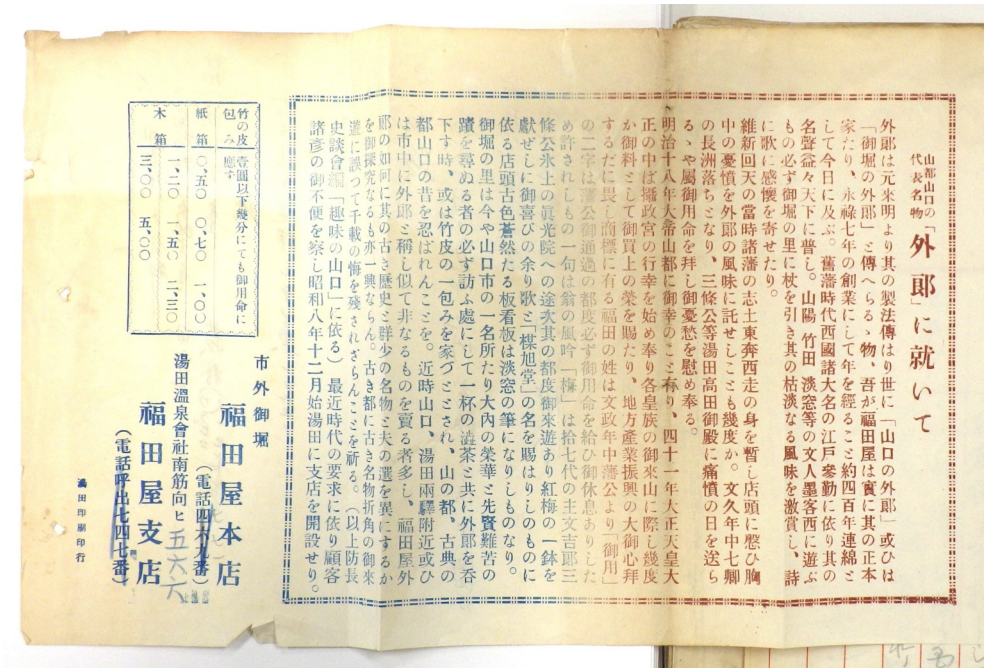

山都山の代表名物

「外郎」に就いて

外郎は元來明より其の製法傳はり世に「山口の外郎」或ひは「御堀の外郎」と傳へらるゝ物、吾が福田屋は實に其の正本家たり、永祿七年の創業にして年を經ること約四百年連綿として今日に及ぶ。舊藩時代西國諸大名の江戸參勤に依り其の名聲益々天下に普し。山陽・竹田・淡窓等の文人墨客西に遊ぶもの必ず御堀の里に杖を引き其の枯淡なる風味を激賞し、詩に歌に感懐を寄せたり。

維新回天の當時諸藩の志士東奔西走の身を暫し店頭に憩ひ胸中の憂憤を外郎の風味に託せしこと幾度か。文久年中七卿の長洲落ちとなり、三條公等湯田高田御殿に痛憤の日を送らるゝや屬御用命を拜し御憂愁を慰め奉る。

明治十八年大帝山都に御幸のこと有り、四十一年大正天皇大正の中ば攝政宮の行幸を始め奉り各皇族の御來山に際し幾度か御料として御買上の榮を賜たり、地方産業振興の大御心拜するだに畏し商標に有る福田の姓は文政年中藩公より「御用」の二字は藩公御通過の都度必ず御用命を給ひ御休息ありしため許されしもの一句は翁の風吟「梅」は拾七代の主文吉郎三條公氷上の眞光院への途次其の都度御來遊あり紅梅の一鉢を獻ぜしに御喜びの余り歌と「楳旭堂」の名を賜はりしのものに依る店頭古色蒼然たる板看板は淡窓の筆になりしものなり。御堀の里は今や山口市の一名所たり大内の榮華と先賢雖苦の蹟を尋ぬる者の必ず訪ふ處にして一杯の清茶と共に外郎を呑下す時、或は竹皮の一包みを家づとされ、山の都、古典の都山口の昔を忍ばれんことを。近時山口、湯田兩驛附近或ひは市中に外郎と稱し似て非なるものを賣る者多し、福田屋外郎の如何に其の古き歴史と群少の名物と夫の選を異にするかを御探究なるも亦一興ならん。古き都に古き名物折角の御來遊に誤つて千載の悔を殘されざらんことを祈る。（以上防長史談會編「趣味の山口」に依る）最近時代の要求に依り顧客諸彦の御不便を察し昭和八年十二月始湯田に支店を開設せり。

	壹圓以下幾分にても御用命に應ず	
竹の皮包み		
紙箱	〇、五〇	〇、七〇
木箱	一、二〇	一、五〇
	三、〇〇	五、〇〇

市外御堀

福田屋本店（電話四十九番）

湯田溫泉會社南筋向ヒ

福田屋支店（電話呼出七四七番）

湯田印刷印行

伏見宮一件（県庁戦前B人事課55）

名物 ⑥

山口の土産物(2)

《土産物の価値》

皇族に献上したことや天覧、台覧によりお買い上げされた産物は、製作者・製造者にとってとても栄誉なことです。産物の由来書や広告にその栄誉に関する記載をすることで土産物・特産品としての価値を広く喧伝し、箔づけしました。

伝献願や産物について調べる調査書とともに由来書や広告が添付されているものもあります。

上の資料は、「伏見宮一件」(県庁戦前B人事課55)に献上品の調査書と一緒に綴じられていた外郎の広告です。山口の外郎の元祖といわれる大内御堀の福田屋本店のものです。昭和8年(1933)頃の資料で、福田屋の外郎についての記載の中に「明治十八年大帝山都に御幸のこと有り、四十一年大正天皇大正の中ば摂政宮の行幸を始め奉り各皇族の御来山に際し幾度か御料として御買上の栄を賜たり、…」とあるように、皇族へ献上品として贈呈されたほか、御買上の栄誉を賜ったことが示してあり、“御堀の外郎”に箔づけがなされています。

昭和9年3月に来県された伏見宮殿下には、マーマレード(1ダース)・外郎(1折)・大理石製華台(3面)・亀の甲煎餅(1缶)・清酒関娘(2瓶)・長寿飴(1箱)・雲丹瓶詰(半ダース)・大理石製風鎮(2組)・改良干鰯(1箱)・赤間関硯(1面)の10点が献上されました。その中の外郎が福田屋の外郎です。当時は「山口の外郎」や「御堀の外郎」といえば福田屋の外郎でした。広告左端には、購入した外郎の数によって、包装を竹の皮・紙箱・木箱と選べることも書かれています。

《萩焼の由来書》

由来書に、献上品や御買上の栄誉を記載する場合もあります。

次頁の資料は「閑院両宮殿下御成一件」(県庁戦前B人事課43)に綴じられている、 閑院載仁親王殿下と閑院春仁王殿下が昭和4年10月16～25日に陸軍工兵特別演習視察で来県した際の伝献

山口に遊ぶ人々よ!!

史蹟の山口

溫泉の湯田

御堀の外郎

△此の大三角塔を忘れ賜ふな

伏見宮一件
(県庁戦前B人事課55)

福田屋本店(御堀)の広告の一部分です。昭和8年12月始めに湯田に支店を開設します。山口で遊ぶ人達へ“此の大三角塔を忘れ賜ふな”というキャッチフレーズで2店舗目の宣伝をしています。

願です。萩高麗焼作家の岡田政右衛門が萩焼の抹茶茶碗の献上を伺うもので、岡田政右衛門の窯元の萩焼由来書が添付されています。

下掲載の萩焼由来書には文頭から「皇太子殿下賜御買上之光栄」とあり、萩焼の付加価値の向上が図られています。由来書に書かれている皇太子殿下は大正15年(1926)5月に山口県へ行啓された、裕仁親王殿下(後の昭和天皇陛下)のことです。その際に吉田松陰肖像を献上品として謹呈し、台覧品の中の菊桐鳳凰香炉をお買上されたということを由来書の中に盛り込んでいます。「…実に無上の光栄として弊家履歴書の特筆大書すべき事なり…」とあり、大きな栄誉として記載されています。

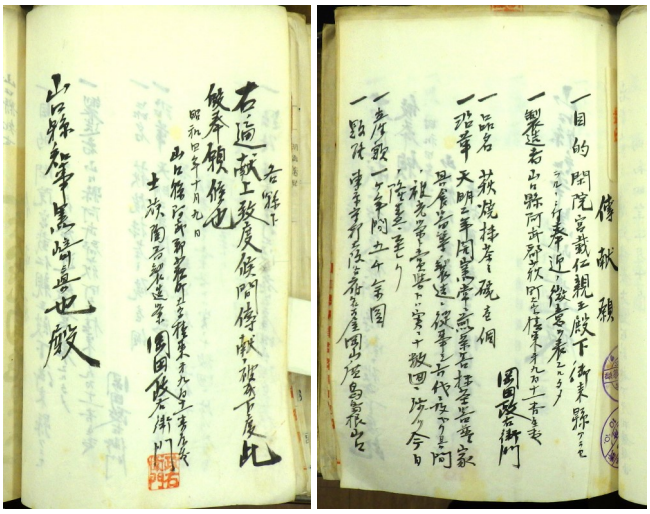

岡田政右衛門伝献願
閑院両宮殿下御成一件(県庁戦前B人事課43)

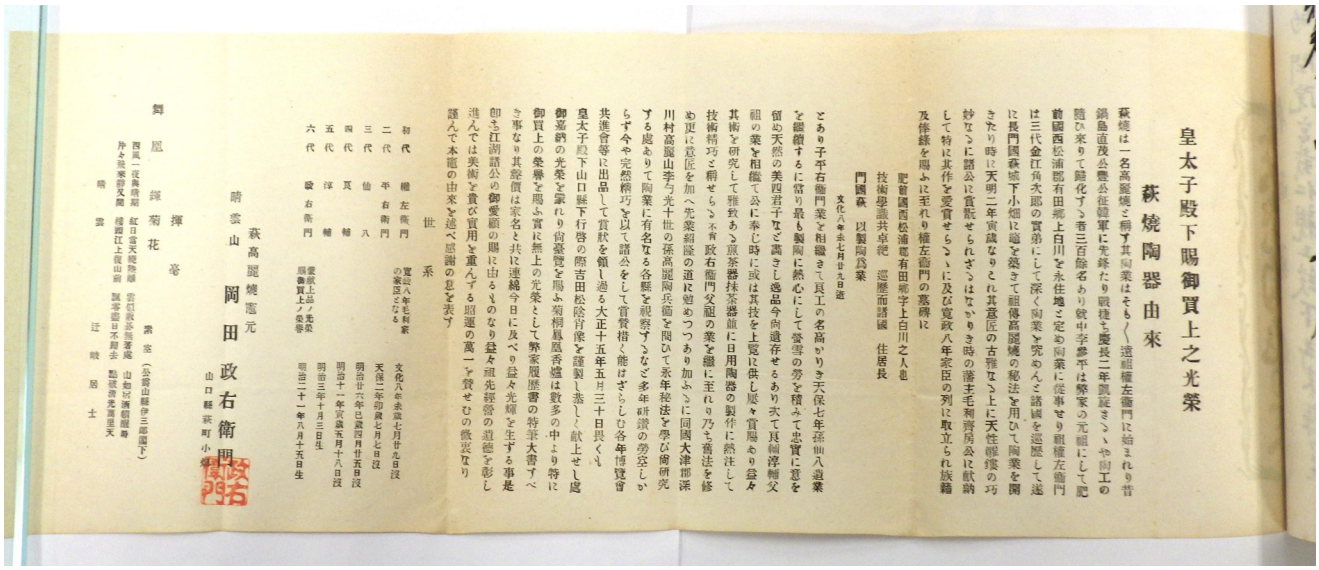

皇太子殿下賜御買上之光栄

萩焼陶器由来

岡田政右衛門萩焼由来書　閑院両宮殿下御成一件(県庁戦前B人事課43)

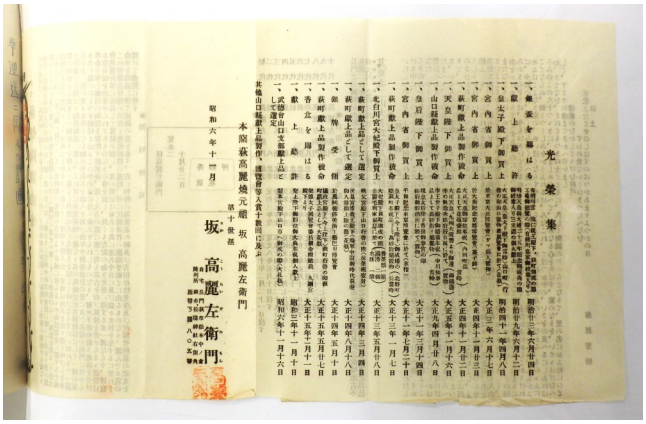

坂高麗左衛門萩焼由来書　裏面
竹田宮大妃殿下御成一件(県庁戦前B人事課63)

左の資料は「竹田宮大妃殿下御成一件」(県庁戦前B人事課63)にある、献上品の調査書の後ろに綴じてあった萩高麗焼作家の坂高麗左衛門の萩焼由来書です。表面には窯元の歴史や坂家の正系等が書かれています。裏面は“光栄集”と題し、明治23年(1890)から昭和6年(1931)まで皇族が来県の際に、献上品として贈呈したものや、お買い上げになられたもの、他博覧会等で宮内省に買い上げられた事等が一覧になっており、窯元の権威付けをしているようにもみえます。「其他山口県献上品製作、博覧会等入賞数十回に及ぶ」とあり、高い矜持がうかがえます。